

農業の抜本的対策と食料自給率の向上を求める意見書

日本の農業と食料は深刻な危機に直面しています。わが国の食料自給率は39%にまで低下し、耕作放棄地は全耕地の1割近くにも達し、農業就業者の高齢化が進行しています。生産者米価は下落を続け、政府がモデルとしている大規模農家でさえ「やっていけない」のが現状です。世界の構造的な食糧危機のもとで、わが国の食料自給率の向上、農業の再生は待ったなしの課題です。

また、食の安全・安心を大きくゆるがす事態が頻発しています。食に関する信頼を高め、安全・安心の生産・流通の拡大が求められています。

よって国におかれては、下記事項について対策を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 農業経営を守り、自給率向上に必要な制度を抜本的に充実すること。
- 2 現在農業に従事している農家はもとより、農業の担い手を増やし定着させるための対策を抜本的に強化すること。
- 3 日本農業の自然的・社会的条件や多面的機能を考慮し、各国の食料主権を尊重する貿易ルールを確立し、関税・輸入規制措置など必要な措置を維持・強化すること。
- 4 農業者と消費者の共同を広げて、食の安全と地域農業の再生を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年3月23日

愛知県丹羽郡大口町議会

(提出先)

衆議院議長	河野洋平
参議院議長	江田五月
内閣総理大臣	麻生太郎
農林水産大臣	石破茂